版番号: 20230701

# 記載例:提出時は削除ください

課題番号※

※新規審査依頼時は記載不要

年 月 日

## 一括審査依頼書

国立研究開発法人国立がん研究センター研究倫理審査委員会 宛

研究代表者 所属組織:

所属部署:

職 名:

氏 名:

以下の研究計画について、「国立研究開発法人国立がん研究センター研究倫理審査委員会標準業務手順書」に則り、貴委員会にて一括審査を受けたく依頼いたします。

なお、本研究における研究組織の管理体制・利益相反に関する情報等を申告いたします。

## 1) 研究課題名

●●に関するバイオマーカーの探索

### 2) 研究参加機関の要件

・必須項目:倫理指針が規定する規程・手順書等が整備されている。

### ・当該研究に対する項目

□該当あり:研究計画書に記載あり □該当あり:別紙あり(要提出) ■該当あり:別紙なし(下記に記載)

例1:複数名による研究体制あり、XX 専門医O名以上、YY 手術経験O例以上

例 2: 本研究と類似する研究を当院と共同で行っていた、本研究で行う解析を専門的に実施し

ている

## ・ 必須項目: 倫理指針が規定する規程・手順書等が整備されている。とは・・・

研究実施許可手続き、利益相反管理、重篤な有害事象に対する対応、個人情報管理、試料・情報の管理 及び提供、相談窓口の設置等、研究実施に関する規程・手順書。

これらは、必ずしも個々に独立した文書である必要はなく、1 つの文書に包含されていても可。

## ・当該研究に対する項目 とは・・・

当該研究機関を選定した理由:症例経験数や解析の実績、検査機器、専門職の配置などを指す。

## 3) 研究組織の管理体制

- ・当該研究の研究者管理体制 ※①か②を選択のこと
  - ■①研究代表者が管理し、研究倫理審査委員会へ提出する。
    - → □研究者リスト(自由書式)
      - ■研究計画書に記載(研究者リストとわかるよう記載)
  - □②上記以外の場合(下記に記載)

例:本研究の全ての研究者は EDC アカウントにて管理されており、研究者の管理は研究グループで責任をもって行うため、研究倫理審査委員会へ提出はしない。

・当該研究の利益相反管理体制(下記に記載)

例 1:研究立案時の申告および申告内容変更時に再申告

例 2:研究参加機関の COI 管理体制の利用

版番号: 20230701

#### 4) 研究に影響を及ぼしうる利益相反の有無

□無:関連する企業は無い →5) の「利益相反に関する情報」は記載不要

■有:関連する企業が有る →企業名を下記に記入し、5)の「利益相反に関する情報」を記載

## A 製薬、B 製薬

本研究が下記に該当する場合は、「関連する企業が有る」に該当します。(観察研究も含む)

- 医薬品・医療機器等の有効性・安全性の評価を行う研究
- ・企業が製造販売する/しようとする医薬品・医療機器等を用いている
- ・ 本研究の研究資金源が、企業や企業関連の財団

不明な場合は、各依頼機関への COI 確認依頼前に研究倫理審査委員会事務局にご相談ください。

## 5) 一括審査を利用する研究機関の情報

番号	研究機関の名称	研究責任者の 氏名 (所属部 署・職名)	研究参加機関要件を満 たす体制の有無	利益相反に関する情報 ※4)で関連する企業がない場合はチェッ ク不要	初回審査 依頼日
1.	研究代表機関: 国立がん研究 センター	柏 太郎 (東病院〇 〇科科長)	必須: ■倫理指針が規定する 規程・手順書等が整備 されている。	□関連企業は有るが、倫理審査委員会で 審査すべき COI 状況は無い ■関連企業が有り、倫理審査委員会で 審査すべき COI 状況が有るため 別途機関の見解を提出する	2023年 ●月△日
			<ul><li>該当時のみチェック:</li><li>当該研究に対する項目</li><li>■体制有</li><li>□体制無⇒以下に説明</li></ul>	□関連企業が有り、倫理審査委員会で 審査すべき COI 状況が有るため 研究計画書等に記載済み □その他()	
2.	O×大学病院	東京次郎(〇〇科 医師)	必須: ■倫理指針が規定する 規程・手順書等が整備 されている。 該当時のみチェック: 当該研究に対する項目 □体制有 ■体制無⇒以下に説明 1名体制で実施可能 な研究内容を担当する	■関連企業は有るが、倫理審査委員会で審査すべきCOI状況は無い□関連企業が有り、倫理審査委員会で審査すべきCOI状況が有るため別途機関の見解を提出する□関連企業が有り、倫理審査委員会で審査すべきCOI状況が有るため研究計画書等に記載済み□その他()	2023年 ●月△日

#### 【研究参加機関要件を満たす体制の有無】

#### 必須:倫理指針が規定する規程・手順書等が整備されている。

→全ての機関でチェック必須。整備されていない場合は体制を整えたのち参加可能。

#### 該当時のみチェック

→2) 研究参加機関の要件:当該研究に対する項目で該当ありと定めた場合のみチェック。 該当なしの場合はチェック不要。

## 【利益相反に関する情報】※必ず、申請前に確認要。

- 4) 研究に影響を及ぼしうる利益相反の有無 ■有: 関連する企業が有る 場合のみ確認要・記入要
- ※【確認対象の場合】COI確認の方法は、各機関で手順が異なります。必ず、各機関の研究者を通して、各機関の研究実施許可部門・COI管理部門に確認を行い、その結果に応じて記入をお願いいたします。 (NCC 研究者分は、申請後に被験者保護室から COI 委員会へ照会します)
- ■関連企業は有るが、倫理審査委員会で審査すべき COI 状況は無い
- →各機関で COI 確認を行った結果、COI はあっても問題なしと判断された場合はこちらへチェック
- ■関連企業が有り、倫理審査委員会で審査すべき COI 状況が有るため別途機関の見解を提出する
- →各機関で COI 確認を行った結果、研究責任者の交代が必要など、審査すべき COI 状況がある場合は、該当機関の COI 見解(自由書式)を提出。